

新型コロナウイルス感染症についてのお知らせです。

今回は、少し厳しい内容となります。

三重県全域が緊急事態宣言の対象地域になりました。期間は8月27日から9月12日です。

8月25日に三重県で新たに確認された感染者は431人でした。同日、周辺地域では、愛知県1,815人、大阪府2,808人、兵庫県1,088人、京都府531人、滋賀県220人、岐阜県382人が確認され、東京都では4,228人でした。

昨年の緊急事態宣言が発出されたときと比べると、感染者数が大幅に増加するなど、かなり厳しい状況になってきているということを認識いただきたいと思います。

市内の感染者数の推移をお伝えします。

今年の1月にはひと月に111例と多くの感染者が報告されましたが、その後の2月から7月まではひと月に多くても20人台でした。しかし、8月に入って感染者は急増し、25日時点で152人が報告されています。いかに急速に感染が広がったのかということがわかりいただけるかと思います。

特に、県内の直近1週間の感染者の増加は著しく、8月19日311人、20日388人、21日427人、22日432人、23日268人、24日342人、25日431人と推移し、26日には515人と過去最多となりました。

26日には市内でも35人の感染が報告され、市内の1日の感染者数としても、これは過去最多となりました。35人と聞くと、「まあまあ多いな」という程度に感じるかもしれませんが、しかし、東京都の人口規模に換算しなおすと5,000人を超えるという数字になります。県の病床使用率及び入院率は、国の指標でステージ4にあたります。

20日には三重県にまん延防止等重点措置が適用されましたが、感染者数の増加はいまだ歯止めがかからず、大変危機的な状況であるといえます。

そして、さらに危惧されることがあります。

県内の入院等の状況を見てみると、入院調整中・自宅療養者の割合が25日時点で90.1%になっています。患者さんのほとんどが入院調整中、もしくは自宅で療養されているということになります。

幸い、伊賀市内においては、救急車を出動したものの収容していただく病院がないという状況にはなっていません。しかし、近い将来、そうしたことが起こることも懸念され、大変心配しているところです。

緊急事態宣言の発令を受け、県は次のようなお願いをしています。

【県民の皆様へ】

- ・日中も含め、外出や移動の自粛、特に午後 8 時以降の外出自粛を（生活の維持に必要な場合を除く）
- ・県境を越える移動の自粛を（生活の維持に必要な場合を除く）
- ・外出の必要がある場合も、外出機会の半減を
外出する場合は少人数で、混雑をさけて
まとめ買いなど、外出の回数を減らす工夫を
- ・ホームパーティー、バーベキュー、路上・公園など屋外でも
大人数・長時間の飲食は避けて

【飲食店等の皆様へ】

- ・酒類の提供（利用者による酒類の店内持込を含む）または
カラオケ設備の提供を行う店舗には休業を要請
- ・上記以外の店舗は、営業時間を短縮（午後 8 時まで）を要請

【事業者の皆様へ】

- ・感染拡大予防ガイドラインの遵守、感染防止対策の徹底
- ・特に県外との往来の多い若い世代を雇用している場合は対策を徹底
- ・高等教育機関等において、外出の自粛（特に午後 8 時以降）
大人数・長時間の飲食を避けるなど学外も含めた感染防止対策の
周知徹底を
- ・外国人生徒のいる教育機関、外国人を雇用する事業者において、
感染防止対策の丁寧な周知を

次に、伊賀市の取組についてお伝えします。

大変厳しい状況であることをお知らせし、皆さんに感染防止対策を行っていただくため、緊急事態宣言期間である 8 月 27 日から 9 月 12 日まで、次の注意喚起の取組を実施します。

- ・伊賀上野城を赤色にライトアップ
- ・銀座通りへ横断幕、上野市駅へ啓発看板を掲示
- ・コミュニティバス「にんまる」へのバスマスク

また、施設などの利用制限を実施します。ただし、一部施設については制限開始日が異なります。

- ・文化施設・体育施設・地区市民センター等の貸館受付は停止
（既に受付をした利用者には、利用自粛を要請）
- ・観光施設、温泉施設等については休館
- ・学校施設の貸出は停止し、公民館及び図書館は休館
- ・キャンプ場、公園遊具等については利用停止

市民の皆さんにはご理解、ご協力をいただきたいと思います。

県からは県境を越える移動の自粛が要請されていますが、いつも申し上げています通り、伊賀市は、京都府南山城村・笠置町・奈良県山添村とともに、伊賀城和（伊賀・山城南・東大和）定住自立圏を形成しています。また、伊賀市と甲賀市はいこか連携を結んでいます。どちらも生活行動圏を共有しているということで、交流・往来についてご理解ください。

次に、市内のワクチン接種の状況をお伝えします。8月16日の接種終了時点で、接種回数は73,152回です。2回の接種を終えたのは32,396人（38.2%）で、このうち高齢者は24,587人（82.8%）、64歳以下の方は7,809人（14.1%）となります。

皆さんに大変ご心配いただきましたワクチンの入荷については、国からの送付予定が10月初旬まで確定しました。入荷は、9月8日に4箱（4,680回分）、9月20～26日に4箱、10月4～10日に5箱（5,850回分）が予定されています。

ワクチン接種をすることによって、重症化が防げるといわれています。ワクチン接種の重要性を皆さんにも十分ご理解いただいていると思いますので、職域接種など、それぞれのご都合の良い機会に接種を受けていただきたいと思います。

また、8月26日には、市内の12歳から15歳までの人にワクチン接種クーポン券を発送しました。封筒の中には、クーポン券や予診票と一緒に、注意事項などを書いたチラシが入っています。12歳から15歳までの人がワクチンを接種する場合、保護者の同意と付き添いが必要となりますのでご注意ください。

ワクチンに関する三重県の相談窓口をご紹介します。

【新型コロナウイルスワクチン副反応相談窓口（副反応の質問や相談）】

電話：059-224-3326（24時間受付・土日祝も対応）

※対応言語：日本語、英語、中国語、韓国、ポルトガル語、スペイン語

【新型コロナウイルスワクチン接種ホットライン

（副反応以外のワクチン接種全般）】

電話：059-224-2825（午前9時～午後9時・土日祝も対応）

十分注意していても、新型コロナウイルス感染症にかかったかもしれない、発熱や咳など心配な症状が出たということもあるかもしれません。そういうときには、まずかかりつけ医など身近な医療機関に電話で相談してください。かかりつけ医がない場合は、受診・相談センターに相談をしていただき、案内された医療機関で受診いただくようお願いいたします。

【受診・相談センター（土日祝も対応）】

- ・午前 9 時～午後 9 時：伊賀保健所 電話 0595-24-8050
- ・午後 9 時～午前 9 時：三重県救急医療情報センター 電話 059-229-1199

大変厳しい状況の中、何よりもまず大事なことは、かからない、うつさないということです。皆さん、自分の身は自分で守るという意識を強くもち、密になる場面は回避するとともに、マスク着用、手指消毒など基本的な感染防止対策を改めて徹底してください。

また、感染リスクが高まる 5 つの場面に引き続きご注意ください。

【場面 1 飲酒を伴う懇親会等】

大声、回し飲み、箸の共用により感染リスクが高まります。

【場面 2 大人数や長時間に及ぶ飲食】

大人数・長時間では、飛沫の感染リスクが高まります。

【場面 3 マスクなしでの会話】

飛沫感染リスクが高まります。カラオケや車中でも気をつけてください。

【場面 4 狭い空間での共同生活】

長時間、閉鎖空間が共有されることで感染リスクが高まります。

【場面 5 居場所の切り替わり】

休憩時間などに休憩室や喫煙ルームに行くなど、気の緩みや環境の変化が感染リスクになります。

何度も申し上げますが、これまでとは違う切迫した状況になっています。

自らの身、そして大切な人の命を守るために、みんなで感染拡大防止の努力をしましょう。そして、私たち行政も一生懸命頑張っていきたいと思えます。

皆様のご協力をよろしくお願いします。

2021（令和 3）年 8 月 26 日
伊賀市長 岡本 栄